

- 1) 記載例を参考にして、請求書(カガミ)を作成して下さい。
- 2) 請求書(カガミ)に記載しきれない場合は、続けて請求内訳書に記載して下さい。
- 3) 消費税の税率が異なる内容がある場合は、お手数ですが、請求書を分けて作成して下さい。
- 4) 消費税の端数処理が弊社と異なる場合は、貴社に合わせていただいてもかまいません。
- 5) 弊社の請求書(カガミ)に貴社の請求内訳書を添付してもかまいません。

御不明な点が御座いましたら、経理まで御連絡下さい。

株式会社 西部工建
佐世保市東浜町879番地4
TEL 0956-31-1812
FAX 0956-31-1817

